

民医連厚生事業協

共済だより



2020年
第145号

発行所●全日本民医連厚生事業協同組合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4
平和と労働センター6F
TEL03-5842-5650 FAX03-5842-5652
E-メール:k-tayori@min-iren.gr.jp

(共済だより用)

kyousai@min-iren.gr.jp

(厚生事業協宛)

ホームページ:http://www.min-jigyo.or.jp/



いwasakiちひろ「草むらの小鳥と少女」1971年
(14ページに作品のコメントと美術館のご案内をしています)

主な記事

- 新入職員のみなさん ようこそ民医連へ
- 2019年度全国クイズ企画入賞のご案内
- 伝えていきたい私の民医連①⑧ 東京・吉田 廣海 (中)
- 東日本大震災9年 連携し助け合うことが希望
- いま、沖縄に連帯して 辺野古でも繰り返されるデータの隠ぺい・改ざん
- いま、なぜ憲法改悪なのか パートⅡ⑦⑥ 若手弁護士の会
- 縮図からみる世界②⑤ 二度と繰り返してはならない/齋藤 貴男
- 私の趣味・フィールド紹介①②⑤ 犬たちとの生活は最高の癒し/東京・澤田志保子

退職者の方への「共済だより」の発送は、5月号より慰労金受給者、待機者の方に送付させていただきます。
なお、誌面の一部は上記ホームページにて閲覧できます。



携帯電話でご応募の方はこちらからどうぞ
応募先のメールアドレスが読みとれます

いま、沖縄に連帯して

辺野古でも繰り返される データの隠ぺい・改ざん



マスクもせずゲート前に整列する民間警備員

沖縄県に対し、地

盤改良工事に伴う設計概要の変更申請を準備している防衛省は、大浦湾の70メートルより深い地盤が軟弱な地盤であることを示すデータが国会に提出されていたにも関わらず、それを隠ぺい・改ざんし、「固い地盤」だとして新基地建設を強行しようとしています。新潟大学の立石名誉教授を中心とする地質学の専門家チームが、隠ぺいされたデータを使って試算したところ、最深部の地盤改良工事をし

なければ、工事中から崩壊する可能性が高いことが明らかになりました。世界中の地盤改良工事の実績も、それに使用する作業船の最大施行可能深度も70メートルまでしかありません。90メートルの深さまで続いている軟弱地盤の改良工事は不可能であり、新基地建設は不可能なのです。

それでも防衛省は、改ざんしたデータを使って新基地建設は可能だとしています。完成(?)した辺野古新基地の滑走路が不同沈下を起こすことを認めています。米国防総省の基準であれば、滑走路の縁から300メートルにおいては、完全な水平状態でなければならぬことになっていますが、防衛省は軟弱地盤による不同沈下で、供

用開始20年以内に12センチ程度沈むことを認めたのです。地質学の専門家らは完成前からの沈下を予測しているため、完成そのものを疑問視しています。理由に米軍機の訓練ができなくなるため、その度に改修工事が繰り返され、普天間基地が使用され続けてしまいま



歩道に乗り上げた米軍トラックのタイヤ跡

す。防衛省ですら滑走路改修工事がつまみで続くか予測できない新基地建設は、やっぱり中止しかありません。

キャンプシユワブに今年もまた海兵隊の新兵が配属され、「student driver」と書かれた看板をぶら下げ、基地外を走行訓練しています。

ゲート横には、曲がりすぎて歩道に乗り上げたトラックのタイヤ痕が残っていました。工事用ゲート前の警備員らは新型コロナウイルス対策もせずマスク無しで立ち続けています。「危険」なゲート前ですが、引き続きご支援をお願いします。

2020年3月10日

沖縄民医連共済会連絡会

会長 瀬長和男

◎カンパ送付先

郵便振替口座 加入者名：沖縄県統一連
口座番号：01710-8-62723

近代国家の土台が崩れる

東京高検の黒川弘務検事長の定年が、閣議決定によって延長された問題をご存知でしょうか。近代国家の土台が崩れるような大事件です。

国家公務員の定年は、一般的には国家公務員法で定められており、特別な事情がある場合には定年を延長できるという規定もあります（81条の3第1項）。

しかし検察官に関しては、検察庁法が独自に定年を「63歳」と定めているので、検察官には独自の、定年ルールが認められていることが分かれます。つまり、一般的なルールである国家公務員法の規定は、独自の定年ルールを持つ検察官には適用されないのです。このことは国家公務員法の定年延長ルールが制定された当時、政府が明確に「検察官には適用されない」という解釈を答弁していることから明らかです。

ところが1月31日、現政権は黒川弘務検事長の定年を延長する閣議決定をしました。国家公務員法を適用するという政府の主張に対し、野党は「一般法・特別法」という法律の

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか **パートII**

⑦6 三権分立・法治主義すら壊すのか

～東京高検・黒川検事長の定年をめぐる～



「明日の自由を守る若手弁護士の会」共同代表
公式ブログ <http://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



基本原則や、従来の政府解釈などあらゆる根拠をあげて批判すると、安倍首相は「国家公務員法の解釈を閣議決定で変更した」というのです。

「権力からの独立」は大切なもの

黒川検事長は、現政権、特に菅官房長官と「懇意」な関係にあり、今回の定年延長は彼を検察庁トップである検事総長に就けるための措置だと多くのメディアが報じています。

検察官は、いうまでもなく、犯罪捜査の指揮命令や起訴・不起訴の決定をする重大な権限の担い手であり、時には国会議員や首相など権力へも斬りこめるとしてもなく重大な役割を負っています。したがって検察庁の「権力からの独立」は、民主主義国家においてはいついかなる時でも保たなければならない大切なものです。個別具体的な事件について、法務大臣は検事総長に「しか」指揮ができませんし、検察官の人事・定年は権力にとってもある意味「聖域」とされ、政治介入は許されないといい常識が歴代自民党政権下でも守られてきました。にもかかわらず、現政権は閣議決定ひとつで、その常

識を覆したのです。

解釈の変更どころか法改正

「検察官の定年」という重大案件についての政府の法解釈が、閣議決定ひとつで180度変わるなど許されるはずがありません。解釈の変更どころか事実上の法改正です。

閣議決定で事実上の法改正が可能なら、一体法律とは、一体国会とは何のためにあるのでしょうか。「立法権は国会だけが握る」という三権分立が、音を立てて崩れていきます。

あるいは政権が、自ら都合のいい者を検察トップに起用したいがために法を自由自在に変えることができなくなるなんて、側近政治でなくて何でしょう？ その未来に、権力におもねらず、忖度せずに冷徹に斬りこむ刑事司法などあるわけがない。法治国家そのものの危機です。

森まさこ法務大臣の答弁は破綻し、検察内部からも批判の声が上がっています（法曹として法治国家の破綻を黙ってみていられないのは当然でしょう）。立憲主義を敵視するのと同様、現政権は三権分立や法治主義すら、壊そうとしているのです。

縮図からみる世界【25】

齋藤 貴男



二度と繰り返してはならない

欧米でアジア人差別が蔓延^{まんえん}している。街を歩けば通行人や車の窓から罵声を浴びせられ、その種の言動をたしなめるべきジャーナリズムが、こいつは売れると煽情的^{せんじょうてき}な見出しをつけまくっているそうだ。

フランスの地方紙が「黄色い警報」「黄禍^{こうか}？」と書いたかと思えば、オーストラリアの新聞が、「pandemonium（大混乱）」の単語をパンダに引っかけ、「中国ウイルスでパンダーモニウム」と伝えた。ドイツの定評あるニュース週刊誌『デア・シュピーゲル』までもが、防護服にガスマスクを着けた人にiPhoneを持たせて表紙写真とし、「メイド・イン・チャイナ」のタイトルを打つ始末。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大をめぐる、3月半ばの状況だ。驚異的な経済成長を背景に、帝国主義的な振る舞いを隠そうともしない中国の脅威に対する不安が、一気に噴き出した格好である。

それこそ生物兵器説が裏付けられたでもいうのであればまだしも、感染症を差別の口実に使うとは。まとめて差別されている日本人がまた、「武漢ウイルスと呼べ」とか何とか、名誉白人^{せんじん}。然^{ぜん}と差別する側に回るのに懸命なのだから、お笑い草ではないか。

私たちはどうして、こんなにも愚かなのだらう。人種差別に限らない。当初は東京五輪への影響を恐れ、事態を小さく見せることに汲々としていた安倍晋三首相は、その存在感のなさを海外メディアに「Where's Abe?」などと揶揄^{げう}されるや、後先も考えず、リーダーシップのアピールに躍り上がった。独断で突然、全国の小中高校を一齐に休校させて非難され、ならばと親の休業補償を言い出したものの、今度は正社員とそうでない者との間に、いわれなき不公平・不正を生じさせた。

なにしろパンデミックなのだ。いくら安倍政権でも、できるものなら大目に見てやりたい。ただ、人や組織の体質というものは、こういう時にこそ剥き出しになってしまう。

感染拡大を機にあからさまになった多様な差別は、ウイルスの行方がどうなっても、そう簡単には収束するまい。テレワークで乗り切った企業が、この方法論を普遍化させれば、雇用や労働における格差はますます拡がっていく可能性なしとしない。

私たちには考えなければならないことが山積している。3・11原発事故の後、1年もしないうちに思考を停止させてしまった愚を、二度と繰り返してはならないと思う。

齋藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『機会不平等』『国民のしつけ方』『戦争経済大国』『平成とは何だったのか』『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』など。

